

事務局あいさつ

事務局 定刻を若干過ぎましたけれども、これより第4回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催致します。委員の皆様におかれましてはこのお寒い中、そして足下の悪い中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、帰山委員、福本委員、細川委員、山口委員からは所用のため欠席される旨、連絡がありましたのでご報告を致します。それでは金子座長よりよろしくお願い致します。

金子座長あいさつ

金子座長 それでは第4回の推進協議会を始めさせていただきたいと思えます。お手元の次第に従いまして、まず札幌市次世代育成支援対策推進行動計画の策定についてということで、全体のイメージ案と、それから今回新しくお配りしております行動計画の素案の目次が少し載っているものでございますが、この両方について事務局の方からご説明を頂戴したいと思います。よろしくお願い致します。

事務局説明

事務局 児童家庭部長の福島と申します。資料につきましてご説明をさせていただきます。まず資料1、イメージ案でございますが、基本的にこれまでこのイメージ案に基づいて札幌市の行動計画を具体的にどのような精神の、どのようなものにすべきか、いろいろご議論頂いてまいったところでございますけれども、そのご議論ですとか、私ども庁内内部議論を踏まえまして「現状と課題」等々のところで一部このように変えさせて頂くことでどうかという風にある程度考え方を詰めてまいりましたので、まずはこの資料1の方からご説明を申し上げます。

「現状と課題」のところでございますけれども、2つ目の囲みの部分の冒頭に赤で「家庭、特に」という文字があるかと存じますけれども、前回のこの協議会の中で、原文では「子育て中の多くの女性が、育児に対する4つの負担感により、不安やストレスを感じるようになっていきます。」というような記述でございました。女性からのアンケートの回答からこういった表現を一旦は取らせて頂きましたが、この表現であれば子育ては女性がするものということに受け止められかねないというご指摘がありまして、対案として「子育て中の家庭、特に多くの女性が」といった表現でどうかというアドバイスを前回この協議会で頂いたところでございます。そのように変えさせて頂いてございます。

それから4つ目の四角、下から2番目でございます。本日の協議会をお願いするにあたりまして、先般それぞれご自宅の方にこの資料をお配り申し上げた段階ではこちらは前の通りのままで送らせて頂いておりました。すなわちこの

4つ目の四角の後段のところでございますが、「特にこれから親となる若い世代が心身ともに健全に成長するための環境づくりに向けた思春期からの母性・父性の育成が求められています」という従来からの文章表現のままです。本日、机の上に改めてこの部分を書き直した形でお配りを申し上げます。改めて読み上げたいと思います。「特にこれから親となる若い世代が心身ともに健全に成長するための環境づくりと、男女が共に育児を担うことへの意識啓発を図ることが求められています」といった表現に変更させて頂ければと考えております。この「母性・父性」という表現の使い方につきましては、前回のこの協議会の中でも賛否両論があったかと認識を致しております。庁内論議の中でも一応こういった「男女が共に育児を担うことへの意識啓発を図ることが求められている」という表現でいかがかといった中身で、議論をまとめて来ておるところでございますので、このように修正させて頂ければと思っております。

基本的視点は特に変わっておりません。イメージ案は変わっておりません。ただ後ほど資料2の方でご説明を申し上げますけれども、それぞれの視点を説明する文章のところから従来お示し申し上げていたのとはちょっと変えた表現を使わせて頂いております。それにつきましては後ほど資料2の説明の中で触れさせていただきます。

次にイメージ案、資料1の真ん中、基本理念でございますが、前回の協議会でご議論頂くにあたりましては2つの案、理念案1、それから理念案2としてお示しを申し上げたところでございます。前回の協議会の方ではこちらが良くこちらがダメといったご意見は、特にはなかったかと記憶してございますけれども、私も庁内論議の中で、上の方でお示し申し上げた第1案、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」という基本理念の方でいかがかという考えに至っているところがございます。そしてこの「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」という基本理念の概念をご説明する文章の中身を第1段落目、第2段落目、それから第3段落目の方も一部表現を変えさせて頂いております。この理念の説明と致しまして「急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取りまく環境に変化等が生じ、あらためて地域の人と人とのふれあいを大切にする事が求められています。明日を担う子どもたちが、こころ豊かで健やかに育つことは、将来の社会が発展するために欠かせないものであり、そのためにも子どもたちを社会全体で支えていくことが求められております。札幌市では地域の人びとの温かいまなざしと支えのなかで、子どもたちの成長していく輝きが、世代を越えたすべての市民を結び、未来を照らすまちを目指します。」といった考え方に基づいて「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」ということを基本理念に据えさせて頂くことでどうかと考えております。

次、基本目標のところでございますけれども、ここについても前回の協議会いたしたところがございます。特に基本目標の1点目「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」という風に置き換えたようだけれども、以前の基本目標で据えていた「子どもの権利を尊重する社会づくり」というストレートな言い方

の方がよろしいのではないかというご意見もございました。それから下から二つ目、上から4つ目でございますが、「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」の「たくましい」という表現はどうなんだろうと。障がいを持ったお子さんのような存在のことも意識して考える時に、この「たくましい」という表現はいかがかといったご意見もありましたし、いやむしろこの通りでいいのではないかといったご意見もあったところでございます。基本目標の1点目の「子どもの権利を尊重する社会づくり」という前の形に戻したらどうかという意見も確かにあったところでございますけれども、その次の基本施策、3本、実は立ててございます。前は基本目標を「子どもの権利を尊重する社会づくり」として、それに連なる基本施策で「子どもの権利を尊重する社会風土の醸成」といったような施策1本で考えていたところでございますけれども、他の基本目標で予定していた基本施策の一部をこの一番上の「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」の方に2本ほど持ってきまして、「子どもの権利を尊重する社会風土の醸成」とは別に「子どもを育成する良好な社会環境づくり」、それから「子どもに関する相談・支援体制の充実」といった基本施策もこちらの方にくることと致しました。従いまして基本目標としては「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」にさせて頂ければと考えてございます。それから「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」につきましても確かに両論があった中で、私どもも今のところ、もしこれで良ければこの表現のままで行かせて頂ければと思っております。

それからその次の基本施策でございますけれども、従来は16本ほどの基本施策をお示しを申し上げていたかと存じますが、この資料1の赤で表記した形のようなものも加えることにしまして、一応今のところ全部で20本の基本施策としたいと考えてございます。後ほどちょっと触れさせて頂きますけれども、この後に、それぞれの基本施策ごとに個別事業が複数ぶら下がっていくという形の整理になろうかと思っております。この行動計画に載せるべき個別事業を今、全庁集約、そして整理の作業をしている最中でございます。この具体的な中身につきましても次回の推進協議会にたたき台をお示し申し上げたいと思っております。そんな今行っている作業の過程の中で、この基本施策は一応16本から20本とさせて頂いたのですが、場合によってはこれがさらに22、3本になるといったような基本施策の再見直しも視野に入れながら、私どもは今検討させて頂いております。一旦、今の段階でのイメージとしてはここに示す20本ほどと考えております。

続きまして資料2の方ですが、本日特にご議論頂きたいと考えておりますのは、前回の協議会でお示し申し上げました行動計画の骨格案。実は第1章に「計画の策定にあたって」という章を置き、第2章に「計画の基本的な考え方」、それから第3章は「計画の内容」、第4章に「計画の推進に向けて」、それと第5章は参考資料を掲出する章ということで骨格案をお示し申し上げたところでございますが、今回そのうちの第1章と第2章、「計画の策定にあたって」という部分と「計画の基本的な考え方」、この2章の札幌市行動計画の素案のまた素案

といいたまいますか、具体的な記述文章のイメージのものを資料2としてお送りさせていただきますところがございます。あらかじめお目通し頂いておるかと思いませんので、中身を逐一読み上げは申し上げますけれども、「第1章 計画の策定にあたって」のところでは計画策定の趣旨ということで、一つには計画策定の背景と目的、それから計画期間、それから計画の対象となる方々。それから第1章の2と致しまして「札幌市の現状と課題」ということで、もろもろのデータ等も示しながら、一つに「札幌市の少子化の現状と課題」を人口動態ですとか、少子化が進んできているデータとして言えますのが出生率と合計特殊出生率の推移、それから少子化の要因として考えられる事柄等々。こういった中から課題としてこういったことが挙げられるという記述をし、それから「現状と課題」の2点目としては「子どもを取りまく現状と課題」ということでくりはまだ検討中ということで具体的な文章表現についてはお示しできないでございますけれども。3点目は「子育てを取りまく現状と課題」ということで世帯の変化ですとか、労働環境のもろもろの状況について統計データ等も指し示しながら一定の分析を行って、課題をある程度浮き彫りにさせていただきますところがございます。この第1章の2「札幌市の現状と課題」につきましましては、どういう構成で「現状と課題」といったものを整理したらいいのか。これにつきましましては次回お示し申し上げる予定の「第3章 計画の内容」のところにおきましても個別施策ごとに現状と課題、あるいは今後の方向性を先ほど申し上げた20ほどの個別施策ごとに記載させていただいた上で具体の事業を並べていきたいと考えてございます。第3章のその記述とここで言うところの第1章の「現状と課題」とのすみ分けみたいなことも含めて、今いろいろ庁内的に検討中でございます。場合によりましては、この第1章の2「札幌市の現状と課題」の前段はこういったことかなと思っておりますけれども、後段の「子どもを取り巻く現状と課題」ですとか「子育てを取り巻く現状と課題」の部分については構成の仕方をまた改めて見直しさせていただきます、次回出し直しのような形でお示しを申し上げますかもしれない。一旦の押さえとしては今のところここにお示したような「札幌市の現状と課題」としてございます。

それから第2章は「計画の基本的な考え方」ということでございますが、これにつきましましては特にこれまでもこの協議会でいろいろご議論を頂いてきた部分に該当致します。一つに「基本的な視点」と致しまして、従来から申し上げておりますような「子どもの視点」「次世代を育成する長期的な視点」それから3番目に「社会全体で支援する視点」という風に押さえをさせていただきます。特に3番目「社会全体で支援する視点」の中の表現で、お読み頂いてお気づきかと思っておりますけれども、国から示された行動計画策定指針の中で持つべき視点として8つほどあったかと思っております。例えばサービスの質の問題ですとか、サービス利用者の視点の問題、それから地域特性の問題といったことも十分考慮してつくるのが望ましいといった指針が国から示されてございました。私ども、3つの視点でどうかという議論をした時もそういった視点を当然のこととして、忘れてはならないという前提で、特にポイントとしておくべきはこの3

つの視点という風な考え方でございました。この3番目のところに地域特性のことですとか、サービスの質の問題ですとか、そういったこともある程度踏まえた形で、社会全体で次世代育成に対応していこうという視点に一部表現を変えさせて頂いてございます。

それから第2章の2番目の「基本理念」でございまして、これは先ほど申し上げた通り「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」を基本理念としながら、その考え方を若干文章で示したものを置いてございます。それから第2章の3番目には「基本目標」、そして従来からご検討頂いてまいりました5本の目標を掲げ、それぞれ掲げた目標の趣旨とするところを文章記述をさせて頂いておまして、この中身については基本的に従来からお示ししておいたものと変わりはありません。

その次に第2章の終わりに体系図といったものを、札幌市の行動計画の中に置きたいと考えております。これでいきますと21ページになろうかと思っております。本来、基本理念があってその元に基本目標5本があり、その後基本施策。今のところは20本。1本については二つに枝分かれしているものもございましてけれども、それぞれの基本施策ごとに複数の個別事業を位置づけていく。たまたま今、この21ページでお示し申し上げた体系図案の中の個別事業につきましては括弧書きにも示しております通り、今のところ例示でございまして。この程度しか今考えていないということではございません。もっともっとたくさんの個別事業がここに連なってくるということで、今作業中でございます。基本施策と個別事業の関係をイメージ頂くための例示として、個別事業、一旦それぞれについて1ないし2本ずつここにお示しをさせて頂いたところでございまして。第2章まではこういったところなんです、但し、今回の協議会には第3章、第4章についてのたたき台をお示し申し上げたいと考えておりますが、お手元に配布の資料3のところ、実は第3章の計画の内容を市民の方々に読みとって頂く際のフォーマットのようなものを、「こんなことを今考えて作業を進めております」といったことで、資料3をあらかじめお配り申し上げたところでございまして。

「第3章 計画の内容」の中に入っていて、それぞれの基本目標5本ごとに基本施策が幾つかあるわけですが、この基本施策ごとに○でこういう風に文章あるいは一部統計データをグラフ化したようなものを指し示しながら、基本施策ごとに「現状と課題」とその基本施策の今後の方向性についての捉え方を文章でまとめたいと考えております。例えば資料3にもございますように基本目標5本のうちの3つ目「子育て家庭を支援する地域づくり」の一つの基本施策として情報の提供。これは子育て支援情報の提供と相談支援体制の充実という基本施策があり、下の表になっておりますけれども、これを元に個別事業を事業の名称ですとか、それから事業概要などをずっと紹介していくわけです。その前段に文章で「子育て情報の提供と相談支援体制の充実」という基本施策に関わる「現状と課題」と今後の施策の進め方に関する方向性について、それほど字数の多いことにはできないかとは思いますが、この基本施策ごと

の説明文を入れて、その下に個別事業を表のような形で整理して、こういった事業に具体的にこういう数値目標を掲げながら取り組んでいきますという中身を、第3章の計画の中身として記述してまいりたいと考えてございます。具体的な中身につきましては、次回の協議会、3月10日で前回お決め頂いておりまじすけれども、それまでに粗々のものをお示し申し上げられればと考えてございます。

それから今庁内議論の中身の一部をちょっとご説明申し上げますが、前回骨格案をお示し申し上げました時に、第3章の頭に1点目として重点課題を3本ほどをまずは位置づけをして、第3章の2から個別施策ごとの事業紹介ということで計画の内容を記述してまいりたいと。

それから「第4章 計画の推進に向けて」という風に進めていきたいという骨格案を示させて頂きましたが、この「第3章 計画の内容」に触れるにあたって、重点課題にどのようなものを持ってくるかということも大事なポイントでございますが、その前の表のところで基本理念あるいは基本目標を位置づけした後、突然重点課題というのが出てくるのはいかがかという庁内議論もございます。従いまして場合によっては3章と4章のすみ分けの問題ですが、3章のところでは基本目標ごとに基本施策があり、その施策ごとに個別事業をすべてご紹介申し上げて、第4章の「計画の推進に向けて」というところで、前章の第3章で全部網羅した、取り組む事業の中で、特に力点を置いて事業推進を図りたい事柄を第4章の方で強調させて頂くという手法についても現在併せて検討中でございます。そういう意味では骨格案は前回お示ししましたものを一部変更しながら作業を進めさせて頂くことになることも、今視野に入れて作業を進めさせて頂いております。

それから次に参考資料としてお配り申し上げましたアンケート調査の結果データでございます。前回の協議会で「子育てに関して不安や負担などを感じているかどうか」というニーズ調査に関するアンケート調査の回答の、非常に大きくりの結果報告を「現状と課題」の資料の中でお示し申し上げましたところ、田中委員さんの方から家族構成などによってはこの数値がずいぶん変わってくるのではないかと、その辺が分かればというご指摘がございました。そこで家族構成の違いによってどのような回答の違いが出てくるかを見てみようということで、クロス集計などを行ってみました。上の方に記載しておりますのは総数のうちで祖父母と同居されておられるお子さんのいる家庭、いわゆる3世代同居のご家庭の親御さんからの回答状況。不安や負担を感じているかどうか、これは中ほど右側に割合というのがございますが、祖父母と同居の場合は不安や負担を感じるとお答え頂いたのは54.6%でございました。祖父母と非同居の方々はどうかというと56.7%。そう大きな開きはないということでございました。若干、やはり祖父母と非同居の方々が不安感、負担感を感じる割合が高いということが言えるかと存じます。それから祖父母と非同居の総数は4265でございましたけれども、これのうちお母さんと子ども2人だけの母子家庭、それからお母さんと子ども複数、兄弟複数の母子家庭の方々、それからお父さ

んとお母さんに子ども1人という3人家族、それからお父さんとお母さんと兄弟がいるお子さんの家庭に分けて見てみましたところ、割合のところをご覧頂きますと、やはり母子家庭のご家庭の方が6割から7割弱が子育てに関して不安や負担を感じる率が出ているのに対して、お父さんとお母さんがおられるご家庭ですと56.9%、55.9%という形で回答の数値が出てきておるのが分かるところでございます。以上でございます。

各委員の意見交換

金子座長 はい、ありがとうございました。大変網羅的なイメージ案と行動計画の素案になりつつあると思います。具体的なデータに基づいて論理的な体系性を重視して頂いて、現状を明らかにして課題を設定して、その課題の解決のための表をつくり、個別の基本施策をそこに位置づけるという、社会計画の非常にスタンダードなやり方で行動計画づくりが進んでいると考えることができます。一番最後にご紹介頂いた参考資料の子育て負担感の問題につきましては%だけでは実は不十分なので、統計的に正しいかどうかを、次回私が計算して持ってきます。電卓があればすぐにできるんですけども、そういうことを次回までに明らかにして、%の違いの意味があるかどうかをここでご紹介できると思います。それではただ今までのご説明に対して委員の皆様方からご意見を頂戴致します。前半はイメージ案についてお願いして、そして機を見て後半にこの行動計画の素案、本日は第1章と第2章でございますけれども、そこについてのお話をたくさん頂きたいと思います。それではまずイメージ案につきましてどなたかご意見、ご質問を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。前回までと、この赤字で書かれたところはかなり変わっているものがございますので、コメントその他も含めてお願いしたいと思います。じゃあ、副座長の野田委員からお願いします。

野田副座長 資料、ありがとうございました。特にイメージ案の方、赤字で書いて頂いて、前回との違いが鮮明になってよく分かって、大変ありがたいと思います。それから推進行動計画等、具体的なものが出てきて、いよいよ煮詰まってきたなという感じがしております。イメージ案の方について私の感想なりをちょっと述べさせて頂きます。現状と課題につきましては3回の協議会の中で、委員から出ていたところを取り入れて頂いた結果このようになったということなので、全く問題がないのではないかと考えております。基本的視点につきましては前回8つのものを3つにした、その精神はぜひ残して頂きたいというようなことを発言させて頂きましたが、ただ今の部長の説明でも「その辺はきちんと入れていきますよ」ということで、特に社会全体で支援する視点にサービスの視点等も盛り込んでいきますということでございましたので、私としては満足しております。基本理念につきましては、これを1の方の案にしたということにはそれはそれでと思いますが、前回の終わりの時にフロアーの方から行政責任云々ということがありましたけれども、私は第3段落目の「札幌市では

地域の人びとの温かいまなざしと...」というところで、これは行政の責任において行うといえますか、行政の責任が謳われるんだなという風に理解しますけれども、それでよろしいのかどうかということをお聞きしたいと思います。それから基本目標についての1番目については基本施策の方に持ってきたという部長さんの説明で了解できます。4番目の「たくましい」という言葉については、私も障がい児を担当していた経験もございまして、これでいいのではないかという思いがありまして、障がい児学級の責任を持っている校長に聞いてみました。そうしましたら障がい児も弱者という捉え方ではなくて、今いる状態から前向きに生きていくんだという意味においては、この「たくましい」という言葉は非常にいいと思うということで、むしろこれを使ってくれた方がというようなことを聞かせて頂きましたので、参考に述べさせて頂きました。基本施策につきましては、今までの16本が20本になったということですが、この一つ一つについて前3回の中では議論になっておりませんでしたので、今日はこの辺について一つ一ついくのかどうか分かりませんが、話題になっていくんだろうなと思いますので、話題になった時に、また発言させて頂ければと思います。このイメージ案についての説明を受けての感想ということで、口火を切らせて頂きました。

金子座長 どうもありがとうございました。それでは引き続きましてイメージ案についてのご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。どなたでもよろしいんですが。それでは時間の節約もありますので、また順次お願いしたいと思います。本日は三浦委員の方からよろしいでしょうか。

三浦委員 一つ一つ基本施策を見ていてもこれでいいのではないかと思います。

金子座長 表現なども赤字で書いてあるような新しい表現でよろしいでしょうか。

三浦委員 はい、私はいいと思います。ちょっと私的な話になるんですけども、私用で保健センターに行った時、保健婦さんが「妊婦検診の方、おられますか」と大きな声で呼んでいたんですね。どなたもいらっしゃらなかったんですね。ちょうどそこに居合わせた人に「妊婦検診って何ですか?」と聞いてみました。そうしたらここで血圧とか、尿とか、エコー検査などを300円でしてくれる。あと血液検査が必要な人は1,500円。それでその方は「実は私は3人目が今お腹の中にできているんですね」と。「分かっていたらここに来ただけけれども、もう6ヵ月を過ぎたので、このまま病院に通うけれども、ここは待っている人が少ないし、子どもを連れて病院に行くのだったら時間がかかる上、ここはやはり安いからいいのよね」と。「でもここは8ヵ月までしか診てくれない。それ以後は病院へ紹介する」ということを聞いたんですね。そこで子育てサロ

ンへ行って、「保健センターで実行している妊婦検診を知っていますか？」と7人の方に聞いてみましたら、一人の人だけが「知っている」と答えられたんです。それで「どうして分かったんですか？」と聞いてみましたら、「んー、母子手帳か、広報か、どっちかもよく分からない」と答えてくれたんです。そこでサロンのみなさんと「病気を持っていたらやはり病院に行くわよね。一人目なら心配だから病院に行くわよね。でも病院に行ったら3、4,000円以上かかるから、やはりお安い方がいいわよね」といろいろ話が盛り上がったんですけども、市はこういう風に市民のためにいろんなことをしてくれているんだという情報を、もっと私たちはしっかり広報などを見なくてはいけないなということ、これとは関係ないかもしれませんが、そういうことを自分で反省したところです。以上です。

金子座長 はい、ありがとうございます。それは、一つは情報提供の方法の問題ということと、市民の側のやり方というか、義務の問題みたいな、そういうことですね。はい、分かりました。それでは林委員、お願いします。

林委員 これで3回にわたって「現状と課題」だとか「基本的視点」だとかをやってきたんですけども、だいたい良くまとまっていると思います。特に私の場合は育成委員の代表ということで、赤字が入っているこれが送られてくる前に私も手帳に書いておいたんですけども、「子どもを育成する良好な社会環境づくり」というのが入っておりましたので、満足しております。

金子座長 はい、ありがとうございます。それでは長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 4つ目のところで「母性・父性」というところがなくなったのはとてもいいことだと思うんですが、「男女が共に育児を担うことへの意識啓発」という風になると、育児というと年齢的に低いようなイメージが強くなってしまおうと思うので、やはり子育てとか、あと親にならない人もということであれば、次世代を育成するとか、ちょっと言葉はあれですが、育児ということに限らない方がいいのではないかなという印象を受けました。

金子座長 はい、ありがとうございます。これについては後で事務局の方でぜひご意見をお願いしたいと思います。他にはございませんか。

長谷川委員 あとは第2章の話をする時にした方がいいと思います。

金子座長 はい、分かりました。田中委員、お願いします。

田中委員 これを見せて頂いた段階で、一番最初に、「子どもの成長の喜び」というのが前にあったけれどこれがなくなったんだと。これがどういう風に

文章化されたのかなということ、送って頂いたものを見まして、こちらの方に包含されているのかなということと、それから基本施策の方で赤い字のところがたくさんありますけれども、文字から見ると前よりははっきりしてきたなと。中がはっきりつかめるようになったなと感じて、このイメージ案については良くまとめられているのではないかなという感じを持ってまいりました。

金子座長 はい、ありがとうございます。それでは芝木委員、お願いします。

芝木委員 前回の意見がうまくまとめられていると感じております。基本施策のところですけども、大雑把に書くからどうしてもそういう風になっちゃうと思うんですけども、「次代を担う」という赤の多いところが「体験を広げる」とか「挑戦する」とか、非常に漠然としていてもうちょっと具体的な書き方が分かるのかなと。それとも後のことにつながるから抽象的に書いていた方がいいのかなとも思いますけれども、「体験を広げる」「挑戦する」、そういうことではちょっと分かりにくいような気が致しました。

金子座長 はい、これについても後で事務局の方で少しご意見を頂きたいと思えます。それでは坂本委員、お願いします。

坂本委員 3回を通じてこういうことにまとまったということで、私は非常に評価のできるまとめ方ができたのではないかと。これからまた個別の事業に入ってまいりますけれど、ここで表現の多少は個別で具体的にすると、それが少し不足の部分も生きてくるのではないかなという風なことも考えますので、私はこれでいいんじゃないかなという気がしておりました。

金子座長 はい、ありがとうございました。それでは貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 はい。これを言うと反感を買うのではないかなと思ったんですけども。今、子育てをしている女性というのは、以前は働いていた人がほとんどだと思うんですよ。働いている時には、自分の収入があり、時間も自由に使い、好きなところに行き、好きなことができたわけですね。それが結婚し子どもを産んで、そういったことが今できなくなっているというか、いろいろ我慢し、制約されることがすごく多いと思うんですよ。その中でもう一度外に出たいだとか。一般的に主婦というのは働いていないと見なされることも多いですし、お給料とかはないですから、やっぱりお金を得たいといったことも多いと思うんです。以前から保育所の話が出ていたと思うんですけども、もちろんシングルマザーとかシングルファザーの方とか本当にお金が必要で働かなくてはいけない人たちもとても多いので、そういった方にとって保育所というのは本当に必要なものだと思うんです。私も時々保育所に遊びに行ったりするんですが、例えば一日に食べる食事で、「どうやって野菜を食べさせればいいのか」と

いった事や栄養問題を給食できちんと補ってくれたり、好き嫌いなく食べられるようにしてくれたりとか。また普通の家庭では毎日外遊びというのは難しかったりすると思うんですけども、それも保育所に預けていれば外遊びができて、雨の日も中の運動場で遊んで。賤もしてくれれば、トイレトレーニングも先生がやってくれるという状態ですよ。そうすると「子育ては誰がしているんだろう？」ということになると思うんですよ。中には自分が休みの日も保育園に預けていて、自分は自由に時間を使っている方もいるそうですし、産休の方とかもずっと預けていますよね。普通、二人目ができた専業主婦のお母さんは家で上の子の子育てをしながら、臨月まですごし、産まれてからは二人の子どもの子育てをしなくてははいけませんよね。楽とっては悪いと思いますが、その期間、ゆとりが出来るのは事実ですよ。そうすると本末転倒になってしまって、働きたいから預けるのではなく、預けたいから働きに出る方が出てきてしまうのではないかなと。一部だとは思いますが、そういった方がいると思うんですね。多分、一番大事なものは家庭だとは思いますが、今家庭で父親というのはかなり疲れている存在らしく、先日の新聞にも父親に求める育児は「期待感ゼロ」だというのが一番多かったんです。それは何もしてくれなくていいというのではなく、「どうせ何もしてくれないんでしょ」というあきらめも多いと思うんですね。家庭の中で協力しながら子育てをしたくてもなかなかできない状態にあると思います。そういうことから見ても、今の時代には「健やかに生み育てる環境づくり」の中にカウンセリングのようなことも必要なのではないかなと思います。子どもと母親の健康支援の中に身体だけではなくて、心のケアも必要になってきていると思います。

金子座長 はい。ちょっと発言の趣旨が今一つ伝わってこなかったんですが、基本施策の今おっしゃったところにカウンセリングという項目を入れればとりあえずはいいということですか。そういうことではないですよ。

貝塚委員 今は子育てに不安感や負担感がすごく多いという話で、家で育児をするのが大変なので預けるとしてしまおう人が出ないように、子どもは産めばいいというものではなくて「子育ては楽しいんだよ」「子どもを育てることはステキなことなんだよ」と感じてもらうことが大事なのではないかなと思うんですね。この次世代育成支援というのは、子どもを大事にするという、子どものためを思う支援ですよ。子どもにとって何が一番幸せなのかというのを一番に考えると、今は育児に不安感や負担感を持っている母親が多くなってきていると思うので、カウンセリングとか心のケアも組み込んでいかなくてははいけません。

金子座長 はい。とりあえず分かりました。では岡田委員、お願いします。

岡田委員 前回、所用で欠席致しまして、大変失礼致しました。今回この議案

書を見せて頂きまして、その段階で率直に感じたことを述べさせて頂きます。
「現状と課題」というところの冒頭の部分に「家庭、学校、地域社会の関係が希薄化し」と書かれております。ここで家庭内、学校内、地域社会内での関係が希薄化という意味なのか、家庭、学校、地域社会という3者間の関係がということなのか。とするとその根拠は？ということで、私ちょっとそこを図りかねているところがございます。それから第2段落の「さっぼろの次代を担う」というところですが、子どもは必ずしも札幌でその後ずっと生活するわけではないと思いますので、子どもを育てるという観点で他の部分は記されておりますけれども、ここだけ「さっぼろの次代を担う」とすることは、施策として考えることはもちろん大事なことと思いますけれども、ここだけ「さっぼろの次代を」という風にした意図が理解できなかったんですが。それからその下の下、3つ目の四角の中ですが、「現状と課題」ということで、大枠で書かれているからだと思いますけれども、「少子化をはじめとする」という第1文を具体的にもう少し記した方がいいのかなと思いました。それから基本目標でございますけれども、これは表題が次世代育成ですけれども、あえて4つ目の四角に「次代を担う」という風にしたことが本当に必要かなと思いました。私も先ほど芝木委員さんの方からお話がありましたように、4つ目の基本目標の部分で「体験を広げる」とか「挑戦する」とかここだけは留め方が他と違ってありまして、意味としては体験を広げる機会の充実とか、挑戦する場の提供とか、あるいは思春期の心と体の健康の増進に努めるというような意味合いだと思いますけれども、その当たりが上から2つ目の第1項目目の「生命を育む」というところも含めてもう少し見える形にした方がいいのかなと受け取らせて頂きました。以上でございます。

金子座長 ありがとうございます。大変重要な問題だと思いますので、可能なところで事務局からご意見を頂戴したいと思います。それでは岩田委員、お願いします。

岩田委員 みなさんの方からかなり意見が出たので言い尽くされた部分もあるんですが、私も感想的なところを言わせて頂くと、前回よりはかなり良くなってきたなと思います。細かいところも含めて左側から言っていくと、左の部分の赤字で訂正された部分はいいんですが、上から4つ目のところの「育児」という言葉の部分を「子育て」とか「次世代を担う」みたいな大きな部分にしてもいいのではないかとということと、その上のセンテンスのところ、これは私が特に「母性」という言葉が嫌いというわけではないのだけれども、言葉としてこの部分は母子保健の基本目標で言う、上から2番目の「健やかに生み育てる環境づくり」のことだとしたら、「母性及び乳幼児の健康」、「母性の健康」というのはやはり変だろうなと思います。産む性としての母親、女性の健康というのであれば「母性」ではなく「女性」とするか「母親」とするほうがワーディングとしていいのではないかなと思います。あと基本理念のところは前回

2つあった部分がどういう経過を経て一つになったのか。両方ともいいスローガンではあったんですけども、私個人としては「社会全体で支える」という意味で、子どもの成長を分かち合える、世代を越えて分かち合えるという方がいいと思います。この2つのうちどちらかを取るという風になるのか、この2つを足して2で割るような別のスローガンが出てくるのか分からないのですが、もちろん「社会全体で支えていく」云々は文章の赤い文字のところを謳われているのですが、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」というのはとても美しいんですけども、「子どもの成長を世代を超えて分かち合える」という方が分かりやすいかなと思います。この辺はみなさんの意見も聞いてみたいかなと思います。あと基本目標のところは、前回私が「子どもの人権」を出したらどうかと言っていて、家にこの資料が送られてきた時もやっぱり変わっていませんでした。児童虐待防止法が3年後の見直しで改善され、その第1章のところ「子どもの人権」というのを謳っていませんでした。謳うという風に改正案のところに出てきています。今日、山口先生がいないんですけども、そういう流れの中でこれでいいのかなと。家で見た時には疑問に思ったんですけど、今日来て、基本施策の方に他の社会環境づくりとか相談支援体制の部分を入れるとなると基本目標が少しボンヤリというか、でも大枠の形の社会づくり、豊かな社会づくり、子どもの時代を過ごすための社会づくりという風にしておくと、この基本施策が子どもの権利だけではなくて他の項目も入れやすいのかなと、自分としては納得しました。あと基本施策のところをいうと、すでにお二人ぐらいの方から意見が出ていたんですけど、「生命を育む」と「体験を広げる」、「挑戦する」というのは他の言葉よりもちょっと抽象度が高いかなという感じがします。あとのもう一つの資料の3に出てくる個別事業と付け合わせていくと分からないでもないんですけど、逆に「体験を広げる」と「挑戦する」というのを2本に分けなくても「体験を広げ、挑戦する」と1本でもいいのかなと思えました。わざわざ2本に分けるのには今の札幌市が持っている個別事業が2本に分けた方がいいぐらいたくさんあるという風に理解したらいいのかなと思ったりもしました。

あとですね、余計なことかもしれないのですが、言わせて頂くと、貝塚さんがおっしゃってくださったことで、今回のこの計画を「子育ては楽しい」というところに持っていきたいという部分は私もすごく了解していて、いいと思うのですが、その時の問題の立て方として働くお母さん対専業主婦とか、シングルマザー対父母子家庭みたいな対立の構造で立てていっちゃうと、今までがそうであったように子育て支援というのは進んでいかないと思うんですね。もちろん保育所の利用というのは、圧倒的に今働いているお母さんが多いんですけど、児童福祉法が変わって、措置から契約に変わっています。まだ今のところ、働いているお母さんが多いのですが、子育てで育児不安なり、育児のSOSを出すという意味では、今、専業主婦でも育児不安になる。ある一定の一人の人だけが閉塞感の中で育児に関わっていくとやっぱりSOSをあげてしまう。いろいろな人が子育てに関わっていくことが大事なので、もちろん専業主婦の方

も保育所を利用できる。自分でちょっとしんどいなという時に保育所でもいろいろな子育てサロンを含めて利用できるようになっていくという描き方、一足飛びにそこに行かなくても、そういう形で計画を描いていかないと。対立関係の構図ではなく描いていった方が、子育て支援なりが進んでいくのかなと思いました。

金子座長 はい、ありがとうございました。それでは皆様方、ほぼ了解されたことと、少し事務局の方からご説明があった方が分かりやすいことと、両方あったと思いますが、とりあえず本日の段階で事務局の方から幾つかのコメントを頂ければお願いしたいと思います。

事務局 何点かご指摘をそれぞれ頂きましたけれども、まず野田副座長の方から行政の責任といったことに関して、基本理念のところの説明文の3段落目で「札幌市では云々」という表現があるので、ここに行政の責任の姿勢を示す表現があるのかという風に考えておるといって頂いたところでございますが、この行動計画そのものが札幌市という行政体が策定する、いわば行政計画でございます。それでこの計画の中に盛り込む取り組みに関しましては札幌市役所という行政体だけで完結できて取り組めるというもの以外のものも相当含まれながらの一応計画ということになります。そんな意味で私どもは行動計画をまとめ、それに関して行政として総体責任を取らせて頂く立場にあると考えてございます。それから長谷川委員の方から現状とイメージ案の、現状と課題のところ「男女が共に育児を担うことへの意識啓発を図ることが」と書き直したのはいいのだけれども、育児というと狭い期間のイメージがあるというご指摘がございました。検討させて頂きたいと思います。例示として子育てといった言葉でどうかといったご意見も添えてのご提言でございました。検討させて頂きたいと思います。それから芝木委員、岡田委員、岩田委員の方から基本施策の部分で、確かに基本的には体言止めで表現しているのに対して「生命を育む」「体験を広げる」「挑戦する」、それから形式的には「挑戦する」の2つ後「活動の支援環境を整備する」、これらいずれも用言止めになってございます。「活動の支援環境を整備する」は「活動の支援環境の整備」と体言止めに変えられるかと思いますが、例えば「体験を広げる」「挑戦する」といった表現、実は現在、札幌市の青少年育成計画の3本の柱のうちの2本として柱立てしてございまして、そこの関連と言いましょか、何も私ども今の青少年育成計画をそのまま踏襲することが大前提とは考えておりませんが、他の基本施策の表現との整合性も含めまして頂いたご意見を踏まえた形で再検討させて頂きたいと考えております。中身的にどういう表現に置き換えるかにつきましてはもうしばらくお時間を頂きたいと思います。それから基本理念のところについて岩田委員の方からご意見がございました。私ども、どちらも捨てがたいという思いの中でとりあえずこれを選ばせて頂きました。先ほど岩田委員のお話にもございましたように、この辺についていろいろご意見を賜ればそのご

意見に沿った形で、私どもも再検討もさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを致します。とりあえず以上です。

金子座長 はい、ありがとうございました。私がちょっと感じたことを幾つか追加として申し上げたいと思います。先ほど岡田委員が現状のところ申された「家庭と学校と地域社会の関係の希薄化」でございますが、総合的に且つ数十年の時間の幅を考えるとそれぞれ家庭も学校も地域社会も希薄化し、且つこの3つの関係も希薄化していると考えなければこの現状分析にはならないだろうと思います。去年と比べるとということではなくて、10年単位で考えていけば当然この最初の出だしについては、みなさん方がお感じになっている通りでございます。それから「さっぼろの次代を担う子ども」というのはおかしい、何故かという引越すこともあるのではないかとするのは誠にその通りではございますが、もし可能であれば、例えば「日本社会の次代を担う子どもを守り、尊重されるように札幌市でも配慮することが求められている」という風に変えれば今の問題は解決するかと思います。それから貝塚委員のおっしゃったことは誠に大きな問題でございます。結局は保育園、保育所に預けることが子どもにとって幸せなのかどうかということについての合意ができるかどうかですね。そのあたりが非常に大きいので、それは恐らく基本施策や目標のところでは議論ができません。というのはつまり合意がほとんど期待できないと思いますので、これについては総論のところの「現状と課題」のところ、もし入れるとすれば、社会全体でとにかく支えるということが大事なのです。先ほど岩田委員がおっしゃったように現在では働いているお母さんの方が圧倒的に保育所をお使いになっているけれども、それは実はベストではなくて、社会全体で支援するからには働いていても働いていなくても同じような状態に持っていく努力をするというようなことを謳えば、とりあえずは厄介な問題である子どもにとっての幸せとは何か？ということについては、言葉としてきちんと答えを出さなくても済むかなと思いました。これについても以下またご議論頂きたいと思います。それではちょっと時間のこともありますので、イメージ案についてはこれで一応打ち切らせて頂いて、次に資料2の素案の方に移らせて頂きたいと思います。委員の方々もご承知のようにこの次世代育成支援対策推進法自体が10年前からの新・旧エンゼルプランについての反省を込めて、エンゼルプランの保育・育児というものはるかに越えた形での次世代育成、少子化対策を謳っている法律でございますので、イメージ案にありますような次世代の育成という視点と社会全体で支援するという視点について、札幌市のこの協議会でもある程度の方向性を出して合意ができるところまで議論を煮詰めたいと思います。それで以下第1章、第2章をまとめてご議論頂きますが、特に今申し上げましたような第2章の「(2)次世代を育成する長期的な視点」、「(3)社会全体で支援する視点」、このあたりへの配慮をぜひ発言の中で頂きたいと思います。今回だけでこの問題が合意できるとは思いませんので、本日はこれについての手がかかりといたしますが、議論の素材、例えばどういうところが社会全体

で支援する場合の問題なのかというのが分かれば次回にそれを引き継ぎたいと思いますので、この素案全体とともに今申し上げたような問題についてご議論を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。それではまた副座長、よろしいでしょうか。細かい数字の現状の解釈とかそういうことについては個別にまた取り上げてもよろしいと思いますが、とりあえずその大きなところでご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思います。

野田副座長 ここがこうだというものを持っていなくて、どう切り出せばいいのか迷っているところなんですけれども、最後に部長さんの方から第3章に関わるところで重点課題をどうするかということについては第4章になっても結構ですが、前回出された3つの重点は十分活かして頂きたいということをまず冒頭に要望しておきたいと思います。それで基本目標、基本的な考え方、現状と課題等が第3章のところで具体的な施策の中でも現状と課題を述べるので、前段の第1章の方が変わってくるかもしれないということについては、それはそれでよろしいのではないかと聞いておりました。それから第2章の基本的な視点については部長の説明で、私は了解できました。冒頭言いましたように、国の方で示された8つの視点を3つにまとめた。その中であそこの精神はこの言葉の中に生かされているということでございますので、細かい言葉一つ一つについてはいろいろあるのかもしれませんが、全体を通して見た時に具体的なイメージはなかなか浮かんで来ないのですけれども、こう言われてみるとこうかなぐらいのところ納得したということでございます。全然何も答えにはなっていないように思いますけれど、最後の計画の体系について体系図が資料の中でこんな風に次回示されるというようなことがありましたので、それを大いに期待しています。そちらの方が見えてくると、逆に言えば今出された第1章、第2章の方も具体的な計画を見てから見直した方がはっきりするのかなという感じはします。具体的な計画がないままにこの頭の部分だけを見せられますと、それは当然そうだよなということで、それに対して具体的にどうこうというのは正直なところ浮かんでこないというのが実感でございます。大変申し訳ありません。

金子座長 はい。次回、もう少し細かい事業が出されると思いますので、そういう個別的なものが出てから、もう一度そういう普遍的なものに議論を戻すというフィードバックの考え方でやりたいということでございました。それでは今度は岩田委員の方からよろしいでしょうか。

岩田委員 すいません。最後に回ってくると思っていました。私も前の方の第1章のあたりはまだ検討中というところもありますので、これでいいのかなと思いつつ、ふと読んでいてこのイメージ図の中でもそうなんですけど、漢字で札幌市と書いてあるところとひらがなでさっぽろと書いてあるのがあえて何か違う意図があって使っているのか、それを教えて頂きたいと思います。さらに

基本目標の5本に対して18、19ページで内容の説明みたいなものがあるんですが、これも5本がきれいに分かれるものではなくて、その考え方とかアイデアは両方ともに重なってくるものだと思うのですが、児童虐待の発生予防みたいなことを、「健やかに生み育てる環境づくり」の中で児童虐待のことばは使われていますが、肝心の(1)の中では、個別事業では児童虐待防止のネットワーク会議云々として盛り込まれているんですが、それが説明として謳われていません。もしもこの部分をさらに書き換えていくのならば、次世代育成の中でもやはり子どもの虐待というのはこれだけ社会的な問題ですし、(1)の所へ盛り込んで頂きたいなと思います。以上です。

金子座長 社会全体ということについてはいかがでしょうか。イメージというか、定義と言いますか、どういうものを指して社会全体と言っておけばよろしいかという、まあ文字通り社会全体だからみんなという、例外はないという理解でよろしいでしょうか。

岩田委員 かえてその社会全体という言葉の上では、私は社会全体にしておいた方がいいと思うんです。ただ事業を進めていく上で、優先順位のところではどれが先ということはお出してくると思うのですが、この札幌市の計画をつくる時に、今回はこの部分を社会全体としますとするよりは、やはり社会全体という風にアイデアとして持っていて、行っていく事業としては優先順位がついていくというのは3年間なりの計画の中ではやむを得ないかなという風に見ていった方がいいかなと個人的には思っています。

金子座長 はい、ありがとうございます。また次回もありますので。じゃあ、岡田委員、お願いします。

岡田委員 第1章の少子化の要因ということに絡みまして、少し前ですけども教え子たちといろいろ話をする機会がありました。その時に子供を持つことに大変不安を覚えるという話は何人もの子から出ておりました。それは環境が悪化したり経済的に不安な状態から先を見通すことができないので、子供を産むこと自体が不安なんだという話でした。なるほどなと思ったところがございます。そのあたりについては全く触れられてはいないんです。数字ではいろいろと出ておりますけれども。しかし、確かにこれらのことが大きく影響していることもあるのではないかなと思っています。それから第2章に関わってでございますけれども、文面としては本当にその通りだと思います。子どもたちの健やかな育ちを願うということが随所に現れていると思うんです。それで今後、先ほどのお話のように具体的なものになってきた時にお話すべきことかもしれないけれども、理想的なことをいろいろ検討し考えていながら、一方には本道の未成年者の喫煙率がどんどん高くなっていく事実などがあり、どのように対応すべきか。行政上のラインとは違う、別なセクションで考えるべ

きことかもしれませんけれども、子どもの成長ということを考えたり、あるいは疾病予防ということを見ると避けて通れない部分だと思imasuので、2010年までに未成年者の喫煙をなくす目標も国の方針として出ておりますので、それらにどう近づいていくかということについても、私はぜひ触れて頂きたいことだと思っているところでございます。以上でございます。

金子座長 同じ質問で恐縮ですが、社会全体ということについてはいかがですか。文字通り、社会全体、例外ないというような理解でよろしいでしょうか。

岡田委員 そうですね。

金子座長 岡田先生の教え子さんが子どもを産むことへの不安をお話になったということでございますが、私はむしろ少子化自体の不安が非常に強くなっているという風に両方思うので、両方の不安、そのうちの一つが先ほど参考資料で示して頂いた子育てに関する不安や負担というのが数字にも表れていると思imasu。これも資料がほかにもあれば、多分あると思imasuので探して頂きたいと思imasu。はい、ありがとうございます。それでは貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 社会全体で支援する視点というところですけども、実際に今子どもを持っている人とか、こういった会議に出席している人以外で子どもを持たない女性・男性、いろいろな方がいると思うんですけども、その方たちというのは本当に少子化が大変なことだと受け止めているのかな、というのがまずあると思うんですよ。少子化といっても「何、それ？」という人の方がもしかしたら多いんじゃないかなと思imasuして、アンケートというのは子どもがいる家庭に対して行ったものばかりですが、そうではなくて独身の幅広い年代の男性・女性の意見もちょっと聞いてみたいと思imasu。あとですね、社会全体で支援する視点ですが、社会全体と言われるともものすごく漠然と広くて想像がつかないというか、どこまでを示すんだらうというのがあるんですね。それで本当は企業も行政もいろいろなところで支援して頂きたいんですが、本当にそこまでみなさんが少子化のことを考えてくださっているのかな、というのが疑問に思われます。だからどの言葉に変えるのかと言われると何とも言えないんですが、その辺りがちょっと不安に思imasu。

金子座長 ほかのところはよろしいですか。第1章や第2章の基本目標などは。

貝塚委員 体系図のところにくるとまた質問したいこともありますけど、ここまでのところはよろしいです。

金子座長 子どもを持たない男女に聞くということはランダムサンプリング

という手法では無理なんですね。ですからもし尋ねるとすれば市民全体を母集団にしてランダムに取って行って、子どもがいる家もいない家もあたる。そして集計の時に子どもがいる家といない人との違いを見るということしかできない。それはやろうと思えばできます。それから社会全体というのが漠然としておりますが、一応文字通り全体であるということは当然子供を持たない選択をした人も入る。ということはこの定義から自動的に導かれるので、私はそういう風に考えますので、そこを委員の方々にぜひ次回くらいまでにご判断を頂きたいと思います。子どもを持った人だけが社会全体ではない。企業それから自治体、国、それも社会全体であります。子どもを持たない選択をした人も入るのだということが文字通り社会全体であるということがこの定義から多分導き出されると思います。そこを合意するかどうかが一番大事だと思います。はい、それでは坂本委員、お願いします。

坂本委員 第1章、第2章としては具体的に個別事業が出て、また前に戻ってこういう字句がどうだろうという議論になっていくんじゃないかなと、ですからもう少し個別事業が出た段階で何か付け足すことがあるかどうかと思うんです。それと今、社会全体というお話がありましたけれども、最初の現状と課題の段階で、今の世相を全く考えなくてもいいのかという問題が最初にちょっと浮かんだ時があったんですけど、これについてはあまり深く考えない方がいいのかなと思っておりましたが、今、岡田委員の方から子どもが不安だということにも若干つながっていくのかなという気が。というのは、今の社会はあまりにも不透明が多すぎるからそういう不安というものもあるのではないかなと思うんですが、それはそれとしてちょっと提案をさせて頂きたいと思うんです。今まで4回の会議があつて、2時間ぶっ通しで話が出ていますね。例えば1時間終わった段階で15分ぐらいのコーヒータイムがあると、これはフリーの話の場所になると思うんです。そうするとマイクを持って話さないで、人の意見もなるほどなということも出てくるのではないかなという気がするんです。15分の時間がもったいないとすれば10分でもいいんですけども。やはりそういう手法も取り入れた方が。私も4回出て、この会議は固いなと。そういう雰囲気があるものですから、今ちょっと申し上げたんですが。

金子座長 はい。それは一つには上田市長のご方針の赤字財政であるということに対してのご判断が必要だろうと思いますし、事務局サイドでそういう予算が可能であるということであればしたいと思いますが。

坂本委員 これ（ペットボトル）でいいですよ。ちょっと雰囲気が変わるところが必要なんですよ。

金子座長 はい、分かりました。それは次回までにご相談させて頂きたいと思います。それでは芝木委員、お願いします。

芝木委員 基本目標の頭になっているところというのかな、1番、2番、3番、4番、5番というのは今までも話し合ってきたので、そのことについてはいいと思っています。やはりみなさんもおっしゃるように、個別事業について考えていくとこれからどういう風になるのかなというのがあるんですけども、どうしても仕事をしている親に対しての支援というのに重点が置かれていると思うんです。この表からも分かるように専業主婦の人の子育て支援の不安ということも相当あるわけですよ。そういうことに対して、札幌でも保育園よりも多く幼稚園に来ているわけですから、そういう人たちの不安というのをどう解消しようかということが大事なところになってくるのではないかなと思うんです。ですから貝塚委員の方から出たように、じゃあそういう人たちはどこでゆっくりとくつろげるのか、どこで自分のしたいことができるのか。一時的に預けたって親は一緒に行って預けているわけだし、きっと自分一人になる大事さというのがあるんだと思うんですね。幼稚園も満3歳から入れるようになったんですけども、希望としては満3歳の4月から入りたいという方が相当いるんですね。まだ2歳ですよ。そういう風になってきまして、札幌の中でも満3歳から入って3月を迎える子どもは平均200人ぐらいいるんですね。そういうのも増えてきているものですから、親の立場で全子育て家庭にといいところを本当に大事にしてもらいたい。それが3番だけで済むのか、全体にわたってそれが大事になってくるのかということ、個別事業を見た時にちょっと少ないかなと感じたものですから、この後の個別事業のところでは具体化していきたいと思っています。

金子座長 ありがとうございます。それでは田中委員、お願いします。

田中委員 私は1章、2章とも良くできているなと思っております。ただ一つ、先ほども出てきたんですけども、札幌を言葉で言うと同じニュアンスで聞こえるんですけども、札幌市という時には漢字で、さっぽろらしさという時にはかななので、これはやはりそれなりの意図があるんだろうなと思いつつ、ちょっとお尋ねしてみたいなと。

金子座長 それは事務局の方にあとでお願いします。

田中委員 それから個別事業が出た場合に、今までの流れから私の中でもう一度フィードバックして考えてみたいなと思っております。

金子座長 はい、ありがとうございます。それでは長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 はい、いくつかありますが、基本的な視点の3番目のところで、国の法律の方で「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有す

るという基本認識の下に」というのがあるのでそういう風になっていると思うんですが、2回も「子育ての基本は家庭にあります」というのがあって、「家庭はもとより」とすごく強調されたように書かれているような気がするんです。親がいて子がいてということじゃなくても、父親と母親がいなくてもおじいちゃん、おばあちゃんがいたり、いろんな家庭があって、その中で子どもを育てていくというのはみんなわかっていると思うんです。分かっている、なおかつ今、社会の中で育てようということで「社会全体で支援する視点」ということが出てきているんだと思うので、そこをあえて家庭、家庭という風に入れなくても。それはもちろん分かっている、なおかつ社会全体で支えていこうという視点が出ているという風に考えないと、子育てをちゃんとやらなければいけないというプレッシャーがかかり過ぎる。家庭にかかり過ぎていくというようなイメージを持ちました。それと「さっぼろらしさに配慮しつつ」というところが全然分からないというか、何が「さっぼろらしさ」なのかというのを基本的視点であるとはいっても、書くのであればもう少し具体的に書かないと分からないんじゃないかなと思いました。それと社会全体で支援するということが基本的視点にあって、それが基本目標のどこに入るのか、どこの施策に入っていくのかというのがちょっと分からないんですけれども、もっと社会全体にPRしていくというようなことが施策の中に入らないと、みんなですべてを社会全体で支えるということが周知徹底されないと思うんですね。周知徹底させるための施策は何なのかというのが私には見えませんでした。だからもっとこの中にそれを入れて、もっとみんなに分かってもらいたいんだということを入れていかななくてはいけないんじゃないかなと思いました。それと「次代を担う心身ともにたくましい」という言葉はどういう風に内容を考えていけばいいのかと思うんですけれども、結局、根本的に働き方の問題などというのは男女共同参画とか、そこら辺のものをみんながどういう風に、長い将来に向かって30年後の人がそれをどういう風に考えていくかということがなければ、結局子育てを個人や女の人が担っていくという図式は変わっていかないと思うので、そういう男女が共に担うということを「健やかに生み育てる環境づくり」の中に「男女が共に育児を担うことへの意識啓発」というのがあるとなればこの施策の中の「生命を育む」というところにそういうものが来るのかなと思って施策を見ると、両親、母親、ワーキング、マタニティスクールとか不妊治療の助成事業というのしかなくて、それでどうやって男女が共に育児を担うことへの意識啓発ができるのかなと。ちょっと目標と基本施策が繋がっていないような気がしました。それであと共感教育なども「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」のところでもっと出てこなければいけないと思うんですけれども、共に担うというところで分断されているような気がするので、それを「健やかに生み育てる環境づくり」の中に入れるのか、「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」の中に入れるのかというのもあるかなと思いました。それで具体的に2年ほど前に出ている札幌市の行動計画がどの程度今実現していて、足りないところがどこで、だからこの中にはここを入れて、具体的に考えて

いったんだというお話を次回聞けたらいいかなと思いました。

金子座長 ありがとうございます。たくさんの方がありますが、一つは周知徹底させるということの個別事業も大事だよということは私もよく分かります。それについては事務局の方でまたお考え頂きたいと思います。それで男女共同参画社会法というのは実は少子化対策ではないのでありますが、転用されて使われているという印象が非常に強いわけですね。あれは男女共同参画社会法であって、少子化対策法ではありません。しかしながら少子化というのは、家庭の中でも男女共同参画しない人が多くなってきたので、子どもを生み育てない、従って少子化が進むというような一連の理解の仕方があるんですね。ですからそのあたりをどこまでこの行動計画の中に盛り込むかということも、社会全体の位置づけと併せてぜひもう少し議論していきたいと思います。札幌のひらがなと漢字というのは、あとでぜひ一言でも事務局の方からご意見を頂戴したいと思います。じゃあ、林委員、お願いします。

林委員 はい。この書類がまず回ってきた時に、私は会議であたると思っていますから3回も4回も読んでくるんですけど、基本的に第1章も第2章も非常に良くまとめてくれているなと感じております。その中で第2章の中で「社会全体で支援する視点」というところで、私は思うんだけど、これはやっぱり最終的に学校だとか、家庭だとか、地域だとか、行政だとか、それぞれ役割分担があるわけですよ。その役割分担をきちんと踏まえながらの連携が一番必要ではないかと。連携がなければいくら支援するとか、何をするとかいつでも、よく家庭などで話すんだけど、我々常に言っているのが家庭と学校、地域が連携をしなければダメだと。言葉で言うと簡単だけれど、実際やるとなると大変なことなんです。これはやはりそれぞれの役割分担をきちんと持って、最終的には連携をしていかなければならないのではないかと考えております。以上です。

金子座長 はい。そういう考え方と男女共同参画社会論の人たちはそういう役割分担自体がよくないということをおっしゃるわけです。ですからそのこのところの議論ももう少し詰めていく方がより全体としての見通しが得られるだろうと思います。じゃあ、三浦委員、お願いします。

三浦委員 はい。この社会全体というのは学校も入るんですよ。

金子座長 はい、多分、それは非常に大きな柱の一つだと思います。

三浦委員 今、ここに書いてなかったものですから、伺ったんですが。12ページですけども、政令指定都市と比べた場合、札幌市の男性の就業状況が長い日数が多いということは、札幌市の特徴として中小企業が多いと見ていいんで

しょうか。

金子座長 サービス業ですね。サービス業の場合は基本的にお客さんに合わせなければいけないので、長くなるんです。

三浦委員 じゃあ、こういうサービス業とか中小企業が多いということは、札幌市としては公的な支援をドンとしてほしいという気がしました。それとですね、あとで詳しく個別事業で説明があると思うんですけども、今日特に一つだけ「挑戦する」というところの「さっぽろ夢大陸」というのを教えてほしいなと思いました。

金子座長 はい、分かりました。それでは一つはひらがなの「さっぽろ」ないしは「さっぽろらしさ」、漢字で書いた場合の違いと、今三浦委員がおっしゃった「さっぽろ夢大陸」という2つについてだけでもよろしいので、今の段階で事務局の方からご説明頂けますか？

岡田委員 もう一つよろしいですか。

金子座長 はい。

岡田委員 質問させて頂きたいんですが。最後の体系図案を見てちょっと感じるんですが、この個別事業を見ますと教育委員会のことから、都市局のことから、国際交流までありとあらゆる市の仕事の中から僅かなりとも子どもに関わるものについてはすべて書かれているように感じるんですが、少なくとも保健福祉局の所管としてこの事例は一生懸命責任を持ってやりますよとか、あるいは児童家庭部が「この事は特に推進していきますよ」というような重点施策というものの責任を明確にするというか、具体的なものを明示するというか、「このことは一生懸命やっていきます」というようなことがあってもいいのではないかなという気がするんですけども。何かこの図面で見ますと総花的になって、ちょっとぼやけてくるのではないかなと思うんです。そのあたりの意図も含めて一緒に伺えたら、ありがたく思います。

金子座長 はい。今のご質問についてですが、昨年の7月に成立した次世代育成支援対策推進法は、厚生労働省だけではなくて、文部科学省、国土交通省、警察庁、内閣府というようにほぼ国のすべてが関わって出したものですから、従って住宅のこともやらなければいけないし、青少年育成もやらなければいけないし、母子保健もやらなければいけないという、総花にならざるを得なかったわけです。国の方の体系がそうですから、それを切り取って、例えば厚生労働省だけの所管、あるいは文部科学省だけの所管でやるというわけにはいかないという、いわば構造的な制約があるわけです。その中で、前回議論したんですが、優先順位を付けようというのはここでも出しております。従いまして次

回以降、個別事業が出た時に、総花的過ぎることを避けるためにはこの中で特にこれとあれはもう少し優先してもいいのではないかという議論は当然頂戴したいと思いますが、今の段階ではそういうような法律をつくった時の事情がありまして、どうしてもこういうように文部科学省にも警察庁にも厚生労働省にも国土交通省にも顔を向けておかなければいけないということをご理解して頂きたいと思います。それではよろしく申し上げます。

事務局 札幌の表記、漢字とひらがなでございませけれども、それなりにここは漢字ではなくてひらがなの方が……というようなそれぞれのパート、パートでそれなりの意図を持って書いたつもりですが、改めて全体を、「本当は漢字だけれども、ひらがなの方がいいのではないか」とか、ひらがなと漢字の使い分けがすべてきちっとしたルールにのっとった形で表記しているかどうか、点検整理をさせて頂きたいと思います。

金子座長 はい、よろしく願いいたします。

事務局 それから一点。三浦委員の方から「さっぽろ夢大陸大志塾事業」とはどんなものだろうというお話がございましたので、担当の少年活動課課長・米田の方からご説明申し上げます。

米田課長 少年活動課米田でございます。実はこの名前が「さっぽろ夢大陸大志塾事業」となっておりますが、今年度調査事業としてスタートしたもので、将来これを「さっぽろ夢大陸大志塾事業」として進めたいということでございます。本年度場所をサッポロさとらんの用地の一部をお借り致しまして、市内の小学生、1年生から6年生までおよそ50人程度の募集をしまして、10倍ぐらいの子どもたちが集まりました。抽選でそのうちの50人程度の方々に参加して頂きまして、全く何もない平地で子どもたちに一から何をするかを考えて頂きながら、農作業をしたり、自然体験をしたり、それから切った木をもらってきまして木作業をしたり、机やイスをつくってみたりというような作業を夏休み以外の月2回の土曜日ですね、土曜日を中心に春から秋までの事業をしまして、父兄のみなさんも含めて大変好評でございました。次年度、平成16年度につきましても、さらにこの事業につきましては調査事業としてもう一歩進めて、将来的にはこの表題のような「さっぽろ夢大陸大志塾」というような名前でもう少し広げた、参加人数を増やした形で進めたいと考えている事業でございます。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。三浦委員、よろしいでしょうか。それでは全体としてのご意見、ご質問がございましたらお出してください。はい。

長谷川委員 先ほど言ったことにもつながるんですけど、やはりみんなに、社

会全体の人たちに今札幌市がこういう行動計画を考えていて、6年間その後5年間やろうとしているということをホームページとかそういうことでは確かに公開しているんですけども、まだなかなか知られていないということがあるので、広報さっぽろなどをつかって広報するとか、具体的な個別事業までが出た段階で公聴会などを開くなりして、意見を聞くこともありますけれども、こういうことを札幌市がやろうとしているんだと市民のみなさん全体に知って頂くいい機会だと思うんですね。つくっていることを示す。ですからこれは公聴会などをして策定する前に、つくっている過程も市民の方々に見て頂くというような機会をぜひ持って頂きたいと希望します。

金子座長 事務局の方でよろしくお受け止め頂きたいと思います。ほかにございませんでしょうか。野田先生、よろしいですか。特にご意見とかは。

野田副座長 基本施策のところは16が20になったということで、もう少し話し合いができればよかったんですけどそのまま流れてしまいました。個別事業が次の時に出てくるとお思いますので、この基本施策と合わせて次の時には十分話し合いをしてみたいと思います。

金子座長 はい、ありがとうございます。多くの委員の方々から個別事業が出てこないと理念や目標が議論しづらいということが出ましたので、次回、この個別事業についてはできるだけ細かいところまでお出し頂いて、それを基にしてもう一度基本的な視点や目標について、ご議論を頂きたいと思います。それから長谷川委員がたびたびおっしゃるようにPR、周知活動そのもの自体が大事だと思いますので、いろいろな機会を捉えてこの協議会の模様を公開して頂きたいと思います。それでは次回のことでございますが、前回一応ご理解頂きました3月10日のこの時間帯ということで、場所は追ってご連絡するというところでございますが、3月はもう1回予定されておりまして、3月の26日にお願いしたいということでございます。議会の関係でそれ以外のところの日程がなかなか取れないというようなことでございますが、場所はまた追ってご連絡するというところでございます。時間帯はだいたい今日と同じですね。午後2時～4時ぐらいを一つの目途にして、坂本委員がおっしゃったように少しフリータイムというか、そういうのもぜひ考えてみたいと思います。3月10日と26日の2回、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ご都合の悪い方もいらっしゃると思いますが、そういうスケジュールであるということでございます。それではちょうど2時間過ぎましたので、進行を事務局の方にお返し致します。どうもありがとうございました。

事務局 金子先生、どうもありがとうございました。それでは次回、3月10日、水曜日でございます。10日については場所が決まっております。市役所庁舎12階の1号、2号会議室。これは追ってご連絡申し上げますけれども、この場

所ではなくて本庁舎の12階で予定させて頂いております。今日ご議論頂いた内容を踏まえまして、後日資料と共にご通知を申し上げたいと思っております。それでは長時間に渡りまして、貴重なご意見を頂き誠にありがとうございました。本日はこれで第4回次世代育成支援対策推進協議会を閉会させて頂きます。ありがとうございました。